

(1) セシウム規制値が変わるけれど

食品に含まれる放射性セシウムの問題をめぐって、厚生労働省は現行の暫定規制値に代わる新たな規制値をまとめ新年度から適用されることになりました。野菜や魚・肉などは全て一般食品としてまとめられ、新しく粉ミルクなど乳児用食品を設けて子供が放射性物質の影響を受けやすい点を配慮したとのことで、現行の暫定規制値の1/4以下と厳格な基準となっています。また、汚染食品による内部被曝線量の上限を年間5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げられることも決められました。厚生労働省では現在の暫定規制値でも健康への影響はないとしており、大幅な引き下げは「より安全と安心を確保するため」に行うと説明してもいます。

一方では、福島県のコメ汚染が止まらない状況が続いています。知事の安全宣言が出た10月以降に放射性物質の基準値を超えるコメが確認され、販売用ではないと言いながらもダラダラと各地で汚染が見出されてもいます。行政でも早すぎた安全宣言や検査に粗さもあったことを早期に出荷できるようにとの思いからと認めざるを得ませんでした。作る側では一刻も早い消費の回復を切望しての期待感が急がせるのですが、裏目に出たときの反動はまた大きなものがあります。後になって覆えれば「安全宣言」という言葉そのものが汚れて信頼されなくなり、逆に不信感ばかりが増幅されてしまいます。

規制値の厳格化でも安全宣言についても受け止め方は人それぞれであり、与えられた数値そのものよりも更に低くを求める声が大きいです。厳格化すればするほど「よりゼロに近く」が消費者の期待であり、厳しさが増すほどに規制値を上回る食品が出てくる場面は多くなると思われますが、それに対してオーバーな反応が起きやすくなる恐れも考えられます。他方作る側では消費者に安心してもらうためには放射能検査にかかる費用負担がより多くなることあるばかりか、農産物や水産物で出荷できなくなる場面も今まで以上に頻繁に出てくるかも知れません。ベクレルは規制のための値であり安全を危険の境界となるわけではないと言いますが、それをもって安心と信ずるか否かは正に十人十色です。それぞれの持つ尺度が違うだけに絶対はないことを強く意識しなければならないと思います。

(鈴木 重雄 筆)